

平成23年10月3日

各都道府県担当部長様

総務省自治行政局国際室長

JETプログラム経験者のネットワーク構築の推進について

平素より、JETプログラムの運用、地域の国際化にご尽力頂きまして、感謝申し上げます。

JETプログラムにつきましては、昭和62年に発足以降、本年度で25年を迎え、去る9月8日に開催した「JETプログラム25周年記念シンポジウム」（主催：総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会）においては、別紙のとおり、関係三大臣及び大使等の出席のもと、これまでのJETプログラムの成果や課題について振り返り、今後の展望を考察したところですが、この中でも、関係各者からは、我が国全体としても、また、受け入れた地方公共団体としても大きな資産である、世界中で活躍するJETプログラム経験者の存在をより有効に活用すべきとの意見が多数寄せられたところです。

現在、グローバル化が進む中で、我が国においては、外国語教育のみならず、諸外国との経済面や文化面などでの交流、諸外国への情報発信の必要性は、一層高まっております。

そうした中で、JETプログラム経験者は、母国に戻ってからも、我が国と母国の間での草の根レベルでの交流・友好の架け橋となるとともに、各自治体から諸外国に対して、地域に根差した、よりきめ細やかで正確な情報を発信する手段となることなどが期待されているところであり、今後、各地域レベルでJETプログラム経験者との継続的な関係を構築することが、これまで以上に重要となってくると考えられます。

つきましては、各都道府県におかれましては、それぞれ、自身の都道府県に赴任したJETプログラム経験者のネットワーク化に向けて、積極的な取り組みを図られるようお願いいたします。

なお、これらを踏まえ、本年度において、普通交付税の基準財政需要額として積算されている国際化推進対策費の充実を図っていることを申し添えます。

また、当該ネットワーク構築のためには貴管内市町村の協力も不可欠であることから、貴管内市町村への周知も併せてお願いいたします。

以上、本内容は、地方自治法第245条の4第1項に基づく、技術的助言であることを申し添えます。

総務省自治行政局国際室

担当：馬宮課長補佐、小池係長

TEL：03-5253-5527、FAX：03-5253-5530